

平成 27 年度 財政援助団体等監査（１）監査結果措置状況

神戸市民生委員児童委員協議会

監 査 結 果 の 概 要	措 置 内 容	措置状況
(1) 指摘事項 会計に関する事務 ア 補助金の実績報告において実績を記載すべきもの 平成 26 年度に本市は補助金を 44,088,000 円の交付決定により概算払を行った。 市民児協が本市に提出した実績報告書では補助金使用額を 43,838,962 円とし、実績報告書添付資料の決算報告では、支出 46,511,928 円に対し、収入は本市補助金 44,088,000 円及び市民児協負担 2,423,928 円とされていたが、支出及び収入の内訳で実績と異なる金額を記載している事例があった。 市民児協は、正しく実績を記載すべきである。 また、市民児協は本市からの補助金及び民生委員・児童委員の会費等により運営されているが、実績報告書添付資料の決算報告では支出の各項目への補助金充当額が不明確であった。 本市は、市民児協に対し支出に対する補助金充当額が明瞭な書式での実績報告書及び添付資料の提出を求め、その内容を確認し、適切な指導監督を行うべきである。	これらは、実績報告の添付書類において、収入の部では、補助金返還額を戻入として記載せずに予算額のみを記載したこと、また、支出の部において、実際の支出額を記載すべきところ、誤って予算額を誤記したことから起こったものである。 いずれについても、適正な支出額を記載するように改善した。また、実績報告の決議の段階で修正すべきものであり、今後、会計処理において適正に行うよう徹底する。 また、『支出項目ごとの補助金充当額が不明確である』との指摘について、新たに支出項目ごとに補助対象事業の決算額がわかるよう改善した。	措置済
(2) 意見 的確な会計処理を確保するための組織的な対応について 平成 26 年度の市民児協の会計処理について、以下の事例が多数あった。 的確な会計処理を確保するために組織的な確認の徹底を図るなどの対策を講じられたい。	“ 会計帳票 ” における「科目番号」や「名称」、「支払方法」を正確に記入すること、また、それらの訂正時には決議をとって修正を行うことについて、正確かつ適正に会計処理を行わなければならないものであると認識している。 これらについて、現在、手入力で記載して作成している“ 会計帳票 ” に会計科目、名称、支払方法を誤入力したことから起こっているものであり、今後、自動	措置済

監 査 結 果 の 概 要	措 置 内 容	措置状況
(事例) ○収入決議書，戻入決議書，支出決議書兼支出命令書の記載内容が誤っていた事例 ・収入決議書の収入科目欄に，歳出の科目が記載されていた ・決議書に記載した科目のコード番号と名称の対応が誤っていた ○前渡金払について，処理が誤っていた事例 ・前渡金で支払っているにもかかわらず，決議書の支払方法は一般支払とされていた ・決議書の支出科目と精算書の支出科目に齟齬があった ○決議書に記載されている科目を，決算において決裁等の手続きを行わずに修正していた事例	入力により誤った記載が発生しないよう，会計帳票を変更するなど改善措置を講じた。 また，事務局として，会計処理全般について，決議段階で十分にチェックを徹底する。	